

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成24年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村 (合併前の市町村) ※注1	契約面積 (ha)	選 定 基準 ※注2	重点化 基準 ※注3	B/C ※注4	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県鳳珠郡穴水町 (鳳至郡穴水町)	5	ウ	②	2.92	(穴水町鹿島地区農業用水)
2	京都府与謝郡与謝野町 (与謝郡加悦町)	52	ウ	②	2.77	(算所簡易水道)
3	京都府南丹市 (船井郡園部町)	3	ウ	①	1.79	(淀川流域)
4	兵庫県養父市 (養父郡大屋町)	11	ア	①②	2.29	(①円山川流域②オウミ簡易水道)
5	兵庫県美方郡香美町 (城崎郡香住町)	16	ウ	②	3.23	(守柄簡易水道)
6	和歌山県田辺市 (東牟婁郡本宮町)	9	ア	①②	3.00	(①熊野川流域②請川簡易水道)

注1 平成11年4月1日以降の市町村合併を対象。

注2 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注3 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注4 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。